

オールドメディアの敗北

ジャーナリズム再生への道はどこにあるのか

山田 健太 (専修大学ジャーナリズム学科教授 言論法)

1. はじめに「ジャーナリズムへの関心で衰退

2024年の選挙戦を通じ、SNSが選挙結果に大きな影響を与えたことに比して新聞やテレビが十分な報道機関としての役割を果たし得なかつたとして、「オールドメディアの敗北」という評価が数多くなされている。あるいはタレントの性加害に局幹部が関与していたことに始まり、その後の対応のお粗末さも含めてフジテレビの一連の騒動を受けて、「テレビは終わった」との言説も少なくない。しかしこうした直近の出来事がなかつたにせよ、すでにここ10年、新聞・テレビ・出版はすっかり影が薄くなつていくことは間違いない、その流れは2010年代後半に「日本の広告費」(電通調べ)において、いわゆる4大広告と

めても、それぞれの報道は確かに優れた取材力を発揮したもののばかりであるとしても、いわば教科書に載るような歴史的なスクープや調査報道がどれほどあつたかといえは心もとない。

かたやトランプ大統領の下で言論の自由や学問の自由が揺れるアメリカでは、ペンタゴン・ペーパーズ事件、ウォーターゲート事件といった映画にもなったような世界中が注目した報道があるが、くしくも同じ時期に日米間の沖縄密約を報じた毎日新聞は、記者が逮捕・有罪となり、毎日新聞社自体も倒産の危機にまで追い込まれたことが、厳然たる歴史の示す事実だ。むしろ、メディアにかかわる事件やとして人々の間で記憶に残っているのは、ロス疑惑事件や松本サリン事件での誤報など不祥事ではなからうか。

むしろ、それは報道界の力不足という面を全否定はできないとしても、社会全体にジャーナリズムに対するリスベクトや期待が大きくないことの裏返しなのかもしれない。あるいは、ジャーナリズムをきちんと批評し育てるという「風土」が欠けているためであるともいえるだろう。その一つの証左として、とりわけ近年、メディア批評誌と称される雑誌『メディアの休刊(廃刊)』が相次いでいる。放送系では『民放(月刊民放)』(日本民間放送連盟)『調査情報』

呼ばれてきた新聞・テレビ・ラジオ・出版をインターネットが凌駕する時代が到来し、若年層を中心にした新聞離れ・テレビ離れは全世代に拡大、伝統メディアが「オワコン」と呼ばれる状況が続いている。このままだと、紙の新聞や地上波のテレビやラジオが、日本社会においてその存在を社会にアピールした最後の機会、2011年の東日本大震災の時、と語り継がれることになるかもしれない。さらにあえて言えばそれ以前においても、日本において新聞やテレビの報道が政治や社会を根底から変えた、あるいはほとんどの市民(読者や視聴者)が、新聞やテレビ・出版のジャーナリズム活動を「よく報じてくれた」と称えるような記事や番組がなかなか思いつかない。ために、手元の日本新聞協会賞の受賞作品を眺

(TBSメディア総合研究所)『AJRA』(フジテレビジョン)『放送文化』(日本放送協会)がすでに終了し、『放送的ポート』(メディア総合研究所、民放労連系)や『マスコミ市民』(NPO法人マスコミ市民フォーラム、旧日放労系)の紙版の終了が予告されている。

さらに新聞・出版系では、『総合ジャーナリズム研究』(総合ジャーナリズム研究所)『プレス・ファイル』(東京社)『出版ニュース』(出版ニュース社)『出版ニュース』(朝日新聞社)『新聞経営』(日本新聞協会)が消え、「図書新聞」も終わりを迎えようとしている。その一方で、衰退するジャーナリズムやその基盤である表現の自由を特集する雑誌が目立つのも皮肉な現象だ(2025年にはいつからだけでも、『世界』『Voice』『アステイオン』『現代思想』などが特集企画を組んでいる)。

こうしたジャーナリズムへの一定の関心は残っている、大きな塊としての無関心が、結局はジャーナリズムや表現の自由の足腰を弱くしてきたといえるだろう。

2. ジャーナリズム倫理の崩壊

では、そもそも昔は足腰が強かつたのかという反論がすぐにも起きそうであるが、もっと元気がよかつたことは

間違ひなからう。しかしそうした見た目の元気のよさの裏で、市民社会の人権感覚とのずれが広がり、もしくは社会の人権意識が高まる中で、メディアが隔絶した世界観で通るべき結果、大きな過ちを起こしてしまっているとはいえないか。しかも、社会とメディア企業あるいは社員とらわけ経営幹部との間の、決定的な齟齬が時代とともに広がっていることに無自覚であつたことが、問題をさらに深刻化させていると思われる。

その一つが、新聞・テレビに対する厳しいメディア批判の根幹にあるともいえる取材や報道における被疑者・被害者の扱いの問題であり、もう一つが、一般のフジテレビに代表される社員に対する非人道的な扱いであつた。この双方は、対市民と対社員という外と内の違いはあつても、いずれも基本的な人権意識の欠如あるいは無自覚が引き起こしてきた問題であるという点では共通する。

最近では「人権デューデリジエンス (Due diligence)」＝人権DD」と呼ばれるようになったが、考え方自身は目新しいものではない。その中身は、劣悪な労働環境での労働、違法な低賃金労働、パワハラ、セクハラなどのハラ・スメント、人種、性別などによる差別的な取り扱い、などが企業活動における人権侵害であつて、これらの人権侵害が全体において女性の地位向上や障害者の雇用が十分でないことに直結しているわけだ。

そうした日本社会の人権の遅れのなかでも後塵を拝してきたのがアスメディアではなかつたか。たとえば新人記者において、「殺し以外は何をしてもいいからネタをとつてこい」というのは例えだとしても、被害者の顔写真を入手する際の「武勇伝」は枚挙にいとまない。そうした際に人権を口にするものならば、記者失格の烙印を押されたのはそれほど昔のことではない。「ジャーナリズムでネタは取れない」と豪語するデスクやキヤッツがまだまだ現場には存在する。

今日のメディア批判が初めて大きな社会問題になったのは1980年代半ばであるが、その時に法曹界や研究者からの最も大きな問題提起は、被疑者の人権であつた。それまでペーパートライアル(紙上裁判)と呼ばれるように、捜査や逮捕段階の記事で犯人視されることが大きな社会制裁を受けることが人権侵害に当たるとされたわけだ。その際のわかりやすい基本原理が「無罪推定の原則」に反しているという主張であつたが、報道界では主要紙の編集幹部が、法曹界の法原則は報道界には適用されないと公言していた。

さすがにその後、こうした言説は影を潜めるようになり、とりわけ2000年代に入つてからは被害者の権利が拡充され、その一環で取材や報道の仕方も大きく変化してきている。しかしその一方で、記者は自らの取材や報道に自信が持てなくなったり、過剰な萎縮(自制)をする傾向がみられるようになり、それは今日のジャーナリズムの元気のなさの一因でもあろう。

こうした「外」同様に「内」に対しても、ブラック職場の代表としてメディア企業が挙げられることは珍しくなかった。実際、年休消化にしても育休取得しても、その率の低さはワーストクラスであるともされていたし、残業にまつた取材は当たり前だし、「夜討ち朝駆け」と称される早朝や深夜の当たり前になされていたわけだ。特に放送業界においては下請け・孫請け構造の中で、立場の弱い制作プロダクションの若手社員は、「使い捨て」のような立場の労働条件におかれることも少なくなつた。

筆者の身近でも、2カ月も家にも帰れず会社の廊下で毎晩寝ていて辛いという悲痛な叫びを聞くことが一度や二度ではなかつたし、こうした状況はつい最近まで続いていた。そしてこうした使い捨ての体質の中で並行して進んでいた

リスクを抑え、万が一リスクが生じた場合はしっかりと対策をとれるような体制を構築しておくことが求められるわけだ。現時点では法の定めはないものの、22年には政府から「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が公表されるなど、人権DDの義務化に向けた動きが進んでいる状況にある。

こうしたことは、すでに以前より「企業の社会的責任(CSR=Corporate Social Responsibility)」といわれ、企業が社会に対して果たすべき責任の主要な項目として「人権」が挙げられてきた。ただし日本では、「環境」を重視する傾向があり、それは例えば最近の流行りでもあるSDGsにおいても、持続可能な社会の実現として環境への取り組みは大きなニュースになるものの、17のうちの重要項目である人権についてはあまり取り上げられてこなかつた傾向にある。

それは特段、報道機関の認識が低くニュースにならないだけでなく、企業一般に言えることでもある。たとえば各社が毎年公表するCSRレポート(報告書)を見ても、そもそも環境項目はあつても人権項目がない企業も見受けられるし、あつたとしても環境への取り組みに比べ貧弱であることが少なくない。それが、日本企業ひいては日本社

の、出演者に対する人権の軽視であったり、女性アナウンサーを接待要員に使った悪弊である。フジテレビでは、リアリティ番組において出演者の自死が問題となり、今回はアナウンサーの性被害が明らかになったわけであるが、決して特定の社だけの問題ではないことは多くの社が体験上知っていることである。

もちろん、新聞社も放送局も前述のような人権軽視の労働環境や人の使い方をとりわけコロナ禍の前後から急速に改善してはきているものの、その中でフジテレビが過去の栄光を捨てきれないなかでの企業風土（ボーイズクラブと称される古い企業体質）で、一週遅れの状況にあっただけにより自立ってしまっているというところはある。しかも、事件が起きてからもなおなかなかそれに気が付かずなこと、その傷口は一層広がってしまい、広告主を含むステークホルダーの総スカンを食っているわけだろう。

こうしたメディアの人権状況は、少し前のジャーナリズム性加害問題においても「メディアの沈黙」として批判の対象になったわけ、一連の状況を受けて人権団体が行った調査でもその対応の不十分さが改めて指摘もされているところだ（「ジャーナリズム・ナウ」テレビ局の人権施策の実施状況に関するアンケート調査報告「25年5月29日発表。なお、評

呼び捨てから容疑者呼称に変更したり、メディアスクラム対応を開始したりと、一定の「目に見える改革」をしてきた経緯がある。とりわけ放送界は、BRCそして現在のBPO（放送倫理・番組向上機構）という業界横断のメディア自主規制機関を、NHKと民放が共同して設置もした。個別の視聴者からの苦情処理機能も備えた独立委員会組織であって、国際的にみても高い水準のものといえよう。放送界がそうした決断をした裏には、免許事業として政治の圧力を受けやすいなかで、番組内容規制の立法化が検討されるなどしたための、いわば回避策としての緊急対応という側面を否定できない。

ちょうど同時期に新聞界は、各社別の読者との対話組織を作るなどしたが、業界として2000年には日本新聞博物館を開設、また戦後すぐに制定した新聞倫理綱領の全面改訂をしている。これらもまた、再販制度の撤廃が政治的課題に上がるなかでの「対抗策」という色彩はあったといえるだろう。ただし古今東西、こうした自主規制システムは、公権力規制の危機感が高まった際に、その回避策として始まるものが一般的であるだけに、日本の状況はある意味では当然のもので一般的でありようであった。

しかしそれから20年余が経過する間、メディアに対する

価内容については同意できない部分がある。ただしジャーナリズム問題でいえば、これら人権団体もあえていえばメディア同様、週刊文春等が報道し司法も性加害の事実を認定した後でも、特段の自立った動きを示してこなかったわけ、「沈黙」という点では同じように思われ、一方的な厳しいメディア批判には違和感がある。

3. 孤立無援のメディア

こうした人権感覚の貧弱さとともに、とりわけ言論報道機関としてのマスメディアを覆う大きな影が、存在意義そのものである言論性ジャーナリズムの弱体化である。その最も象徴的な例が冒頭で触れた「オールドメディアの敗北」という結果であって、昨今のメディア接触状況からするとさほど不思議ではないものの、それでも業界関係者にも衝撃を与えるには十分ではあった。そこで報道界全体でもいねば尻に火が付いた状況となり、25年度に入ってから矢継ぎ早に新聞社が選挙期間中の取材・報道方針を改めて紙面上で提示するなどの動きが出ている（朝日新聞25年3月19日付、毎日新聞25年5月30日付）。

市民社会からの批判に対し報道界は、1980年代および90年代の主として事件報道に関する人権侵害対策として、

目は一層厳しさを増したにもかかわらず、目に見える改革はないままに今日を迎えているとはいえないか。放送100年、テレビ70年という節目の年にフジテレビ問題が起き、これを奇貨としてテレビ界全体の姿勢が問われたことは、4半世紀近く傍観していたことに對する報いでもあったわけ、偶然とはいえ必然だったともいえると思う。それは選挙報道に関しても言えることだ。

新聞・テレビといったマスメディアが、権力と市民の挟撃にあっていると称されたのは1990年代だった。それ以前には、市民社会が言論報道機関のジャーナリズム活動を一定程度理解し、表現規制の法律に対し、報道機関とともにNOの声をあげた時期があったことをいま改めて思い起こす。たとえば80年代のスパイ防止法（秘密保護法）制定の動きや、2000年代のメディア規制3法（青少年有害社会環境対策基本法案、人権擁護法案、個人情報保護法案）は、反対集会にメディア関係者とともに多くの一般市民（読者・視聴者）の姿があった。

だからこそ一連の立法措置は廃案になったり、途中で立ち消えになった経緯がある。しかしいまや市民社会は、メディアの側ではなく公権力の側に立っている状況だ。むしろ、より厳しい法規制を求めたり、メディアに対して社会

からの退場を求める声すら少なくない。こうした事態を反転させることは容易ではないものの、民主主義社会にとつてジャーナリズムの大切さを再認識してもらうことを求め、それにはいくまい。

そのためには原点である「市民の知る権利の代行者として、事実をきちんと伝えること」に立ち返ることが必要だ。さらにいえばジャーナリズム倫理の基本とされる、独立性、多様性、透明性、公正性、人道性などを、市民に分かりやすく具体的に示し、実行していかなければなるまい。いま信頼性を失っているのはまさにこうした、当たり前のことが疎かになっていることを見透かされているからにほかなるまい。ネット上のSNSの酷さが社会的課題になっているが、むしろそうした問題を大きくしているのは、ジャーナリズムが本来の社会的役割を果たしていないからであつて、きちんと仕事をすることで相対的にネットの課題は縮小していくはずだ。

たとえば、公共放送NHKの政治（政権）との距離は度し難い状況にまでなつてしまつた。たとえば経営委員会の官邸の意向を受けて番組介入を行つたにもかかわらず、その事実をNHK自身が認めないうえ、さらに証拠となる議事録を隠蔽・改竄するなどの隠滅を図つたことについても、内慣習があり、悪いとの意識が全くなかったと何われることが一層罪深い。

4. おわりに「ジャーナリズムの行方」

こうした透明性は独立性や多様性に直結するだけに重要なことだ。しかも自ら公共放送あるいは公共性が高いメディアであるとして自負しているわけで（実際、各種の緊急事態法制では、指定「公共」機関に指定されている）、こうした公共・公益性を具体的に示すことがいま求められている。

先に述べた被取材者や報道者に対する加害の問題についても、きちんと取材過程を公開（透明化・可視化）することによって、変化する糸口を見つけることができるに違いない。なぜ、被害者実名が必要なのか、なぜ逮捕時の実名切り替えが正当なのかについて、これまであまりに報道界は説明をしてこなかつた。この責任はもっぱら新聞社にあるわけで、ことあるごとに紙面等を通じて、読者に頭を低くして説明し続けることを強く期待したい。厳しいことをいうことも、誠実かつ丁寧に、かつ低姿勢でわかりやすく理解を求めることは別問題だ。偉そうと思われたいことは決して褒められることではなく、恥すべきことである。

こうした具体的な「改革」策が、読者・視聴者の信頼を揺るがすことに繋がり、それが現在の孤立無援の状況を少しでも改善することになるだろう。東京でも地方でも政治家の「犬笛」によつてメディアが叩かれる事態が生じている。公然とカメラの前で記者を罵倒することが、自身の強さの

何ら反省がないまま時間が経過している。この一点だけからも残念ながら、現在のNHKには独立性はないと客観的に判断せざるを得ない現実があるといえよう（24年度ギョラクシ「虎と翼」が選ばれるほか、ドラマやドキュメンタリーを中心に個別の番組の頑張りはあるにせよ、組織に巣くう問題は否定できない）。

あるいは民放についても、芸能プロダクション（芸能事務所）や大物タレントとの関係について、昨今問題になつた、ジャニーズのみならず吉本興業はじめ、結果としてその関係性はうやむやのままであつて、放送局の独立性は担保されていないのではないか。こうしたことで損失を被るのはもっぱら視聴者であつて、市民の知る権利が損なわれ

ていることは明らかだ。

さらにいえば、こうした権力関係に伴う人権侵害が放送界では常態化してきたともいえ、これはフジテレビだけの問題ではない。前述したこととも関係するが、放送局と制作会社の関係にも当てはまるし、管理職とスタッフの間にも該当するだろう。なお、今回のフジテレビの場合は、こうした権力関係を利用して自己の利益のために女性アナウンサーを接待業務（これを業務とすること自体が問題だが）に就かせたうえ、こうした業務実態をよしとする企業

証明であったり、人気の源泉であると考える政治家が次々と生まれている。そもそも記者会見は、記者のパフォーマンスの場ではないのと同様、否、それ以上に政治家のパフォーマンスの場であってはいけない。それでは会見ではなく広報の場になってしまっただ。

いま、個々の記者も企業としての報道機関も、ネット民からの集中砲火を受けるなか、言われつばなしの状況にある。これに対してはきちんとした準備が必要だ。その第一歩は理論の整理・再構築と社内トレーニングだ。その研修はもちろん現場の記者も必要だが、より重要なのはデスクや管理職だ。24年以来的の兵庫県知事をめぐる騒動の中で立花孝志らに対して、精神論で対抗しようとしたり、深刻度合いを理解せずに現場任せするなどの、取材や報道の一線と管理職の温度差が、対応の遅れやまずさを招いたとの指摘がある。

さらにいえば、マネジメント問題に表れるように、経営陣にこそマネジメント者向けのトレーニングが必要なが、明らかであるが、それは一般企業向けとは異なるジャーナリズムを担う公益企業体としてのガバナンスについての知識と管理の研修だ。先にあげたように、実現可能な対応策はいくつもあり、あとは実行の決断である。しかもそのタ

話 題 の 文 学

困難な都市伝説の陰にあった
自己犠牲

札幌という近代都市を作った
功労者五人の人生を描く

幕末から大正にかけて北海道にわたり、近代都市札幌の誕生に関わった五人の話である。五人とは、開拓判官の島義雄、キリスト教思想家の内村鑑三、アイヌの歌人バチラー八重子、作家の島武郎、土木技師の岡崎文吉である。それぞれ札幌という都市を作るために重要な役割を果たしたのだが、共通点があって、それは自己犠牲の精神である。開拓判官の島義雄は、札幌の工事で使う建築用の木材を自ら先頭に立って夜を徹して運んだ。支援者の白浜園松という有力者が、アイヌを人夫として差し出すという申し入れを断ったときに、和人のアイヌへの弾圧を糾弾した。一、和人はアイヌを支配すべきではない。一、豪商の利権はこ

困難な都市伝説の陰にあった

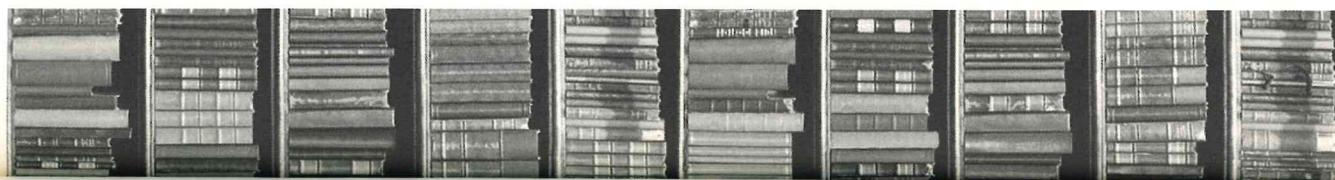
尾張 はじめ
(葦丹の会)

とこしく開拓使に帰すべきである。と主張した。ここで島義雄の正義感が暴走した。結局島義雄は園松に密告されて開拓判官はクビになった。

次は内村鑑三、札幌農学校（現在の北海道大学の前身）時代の話だ。ここではキリスト教への入信が半強制的に行われた。これに最後まで抵抗したのが内村鑑三だった。日本の八百萬の神を信じて育った内村には、キリスト教という



『札幌誕生』
門井慶喜著
2025年4月
河出書房新社
☆☆☆☆☆



目次

「性別・年齢・容姿」は女性差別の記号	4
メデア総合研究所所長 谷岡 理香	
フジの整理縮小を「メディア再編」の一步に	10
琉球新報記者・編集委員 南 彰	
本質を見誤ることなかれ	14
放送作家 石井 彰	
ジャーナリズム再生への道はどこにあるのか	18
専修大学ジャーナリズム学科教授 三浦 健太	

シキオからの便り	
北緯27度線で轟いた「沖縄を返せ」の歌声	44
作家 国吉 真太郎	
曾野綾子氏死に記事をめぐる新聞各紙に見る沖縄と本土の温度差	48
弁護士 内田 雅敏	
「交付金頼み」から真の権利回復へ	38
アイヌ施策推進法は民族の自立につながるのか	38
アイヌ民族党代表 萱野 志朗	
話題の文学	
困難な都市伝説の陰にあった自己犠牲	27
書牙の会 尾張 はじめ	
アフン・ヒロシ追想	
フランス文学と映画に描かれた野心と野望	32
文藝誌「トルソー」同人 牧子 嘉丸	

《新連載》ちとせ深堀りヨーロッパ	
生殖補助医療、欧州から学んでみたら？	78
ジャーナリスト 栗田 路子	
社会のサステナビリティ	1
ジャーナリスト 松元 ちえ	
定説を疑え！経済の行方を読み解く	
『日本経済の死角』で考える日本経済の現在地	55
経済ジャーナリスト 蜂谷 隆	
ドイツに暮らす	
「DDRとは何だったのか」ドイツ分断の傷跡	60
ドイツ在住 フランス料理 辻之 真季子	
現代の非理論	
「400人死亡」記事がボツに	66
ジャーナリスト・元朝日新聞編集委員 松本 仁一	
沖縄の助産婦、海を歩く	
お産とドクターとクリスタルボール	70
助産師 小宮 だまり	
鬼怒川水害訴訟高裁も勝訴	
「気持ちは敗訴」（原告代表）の背景を探る	72
ジャーナリスト まごの おこし	
伊方原発から考える原子力推進政策	
避難経路も計画も絵に描いた餅！	84
衆議院議員阿部知子政策担当秘書 横山 弓彦	
戦後80年に思う	
日本の左翼と植民地主義	92
北京日本人学術交流会責任者 山口 直樹	
戦後80年・皇軍と家族の「闇の歴史」	
政府は日本兵のPTSDと家族の実態調査をやり直せ	98
PTSDの日本兵家族会・語り継ぐ市民の会代表 黒井 秋夫	
終わらない戦後——「支配・差別の構図」は変えられるのか	88
フリー編集者 加田 斎	

目次 ▶ 次ページへ続く